

速度取締り指針

令和7年10月
角田警察署

角田警察署の速度取締り重点

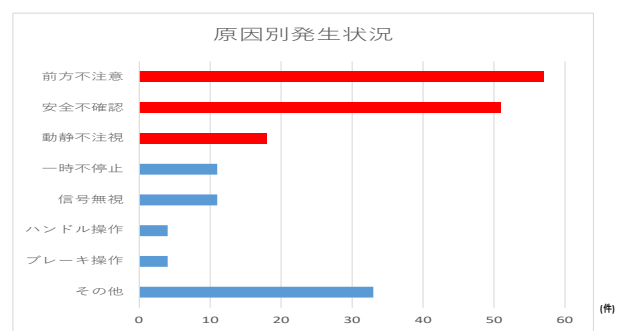
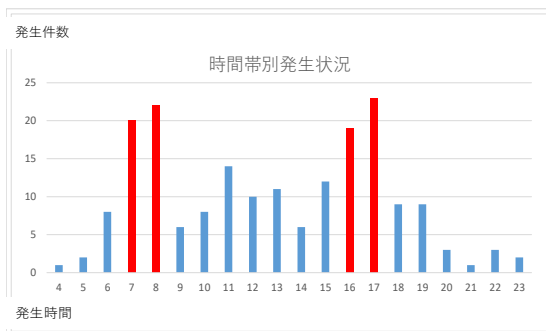
区 域	時間帯	路 線
角田地区 (江尻地区、坂津田地区)	7:00 ~ 9:00	国道349号 県道丸森柴田線 県道亘理大河原川崎線
角田地区 (藤田地区、角田地区)		県道丸森柴田線 角田市道
丸森地区 (大内地区、小斎地区)	16:00 ~ 18:00	国道113号 県道丸森柴田線

※ドライバーに緊張感を持ってもらうため事故の多い路線で取締りを実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

過去3年間の交通事故の特徴



- ・ 人身交通事故は、主に5時台から19時台まで発生しており、特に通勤・通学時間帯である7時、8時台、帰宅時間帯である16時、17時台が突出して多くなっています。
- ・ 主な事故の原因は、①前方不注意、②安全不確認、③動静不注視の漫然運転が全体の約6割を占め、ドライバーの緊張感の欠如が交通事故の原因だと考えられます。
- ・ 路線別では、漫然運転となりやすい市町村道での人身交通事故の発生が多く見られ、次いで国道、県道と続きます。
- ・ 人身交通事故の発生場所は、交差点及び交差点付近での発生が全体の約6割を占めています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- ドライバーに緊張感を持たせるため、パトカーでの警戒を強化します。
- 通学路等の安全確保のため、登下校時間帯を中心とした取締りを強化します。
- 交差点及び交差点付近での人身交通事故の発生が多いため、通勤・通学時間帯、帰宅時間帯の交通量の多い時間帯における交差点関連違反の取締りを強化します。